

令和7年度第1回 筑紫野市障害者施策推進協議会 議事録

開催日時：令和7年11月4日 15時00分～17時00分

開催場所：筑紫野市役所504会議室

出席委員：12名（上村委員、山本加奈子委員、益永委員、溝田委員、大島委員、鶴崎委員、岩切委員、藤委員、樋口委員、水田委員、伊藤委員、川崎委員）

欠席委員：1名（山本喜久枝委員）

事務局：4名（坂田 健康福祉部長、虫明 生活福祉課長、山内 生活福祉課障がい者福祉担当係長、村上 生活福祉課障がい者福祉担当社会福祉士）

傍聴人数：0名

会議次第：

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 筑紫野市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 事務局職員の紹介
- 6 本協議会の運営について
- 7 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画について
- 8 議事
 - (1) 会長及び会長の職務を代理する委員の選任について
 - (2) 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画の進捗状況について
 - (3) その他
- 9 事務連絡
- 10 閉会

【議事要旨】

(1) 会長及び会長の職務を代理する委員の選任について

→会長に川崎孝明委員（筑紫女学園大学）、
職務代理者に水田あや子委員（筑紫野市民生委員児童委員連合会）を選出。

(2) 第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画の令和6年度進捗状況について
事務局より、令和6年度分の第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画進捗状況表に沿って、
基本目標毎に進捗状況を説明した。

○基本目標1

委員：3ページの「民間事業者等への合理的配慮の啓発・促進」で、令和6年度は商工会
を通して啓発を行ったとのことだが、具体的にどのような啓発を行ったのか。

事務局：（合理的配慮のパンフレットを提示）このようなパンフレットを作成し、商工会を
通じて、パンフレットの簡易版のチラシを市ホームページに掲載している。

委員：7ページの「コミュニティ運営会議への支援」の内容及び成果の中で、福祉に関わ
る事業を行う部会との連携とあるが、「福祉部会」にはコミュニティ推進課が会議に来たこ
とはなかった気がしている。目標値が部会数7、実績も部会数7となっているが、各コミュ
ニティ運営協議会と関わっているという意味なのか、コミュニティ推進課が「福祉部会」に
関わったという数字なのかによって、意味が異なってくると思った。

会長：コミュニティ推進課がどのようにカウントしているか。

事務局：把握できていないため、確認させていただきたい。数字として出ているが、大事な
ことは中身になると思う。所管課の方に本日のご意見・評価があったことを伝えていく。

委員：7ページで上から2番目①地域における～（民生委員・児童委員定例会の件）の地
域福祉課のところ、実績値12回の目標値12回とある。民生委員定例会は毎月12回開催
しているが、毎回様々な分野の研修を行っているため、障がいに関する研修を行った回数を
挙げた方がよい。研修をした回数を挙げた方が、実態に合うと感じた。

委員：障がい者に関しての研修は年1.2回、講師に来てもらったり、実際に見学に行っ
ているが、障がいに関わるテーマがあるのは、12回全回ではない。

事務局：民生委員の方が、必要な内容を皆さんで考えて研修等を実施している。指標にこだ
わらず内容を見ていただくことが大事なことと思われる。

委員：ここは重層的な支援体制の構築という位置付けで行っているため、実際の研修の回
数があれば、民生委員の頑張りが見えると思ったため、提案した。

会長：今後の参考にさせていただきたい。

委員：4ページの③④、学校教育課の項目で、他のページにも同じことを言えるが、小中
学校16校あり、16校全部実績として挙げるのは違うと思う。目標値と実績値は異なるの
ではないか。評価としては「A」で良いが、あえて校数を挙げる必要はないと思う。

事務局：今後整理して、来年以降に反映したいと思う。

委員：学校教育の場での「がい児」発言が問題になっていると聞き及んでいるが、評価が
「A」であると、問題はなくなっているのかと思う。評価を「A」とすると課題はないと認
識する。課題が残っているのはしっかり明記しないとイケない。評価の仕方をもう少し丁寧
に説明したほうが良い。

事務局：ご意見をもとに、来年度以降の評価の仕方を見直していく。

会長：評価自体の数値化は、障がい福祉以外でも一般的な行政計画において実施されてい
る。基本的にA B C Dの評価項目は、筑紫野市の行政計画で統一された評価基準なのか。あ
るいは、障がい者福祉独自の評価基準なのか。

事務局：この評価基準は、この計画の独自の基準である。委員がおっしゃったように、実際にはまだ課題があることをきちんと所管課が押さえておく必要があると思うため、課題・方向性に記述ができるように周知していく。

委員：2ページの「ほじょ犬マーク」のところで、実際に補助犬利用されている方が、お店に当初は入れないと言われ、その当事者の方達が、お店の方に話をして入れるようになったと聞いた。補助犬と一緒に入れる市内施設や店舗はどれぐらいあるのかというのが分かっているのか気になった。ただ、「ほじょ犬マーク」を周知するだけではなく、働きかけないといけない。今何店舗で、目標をどれぐらいするのかと把握した方が望ましいと思った。

会長：実際にどれぐらいの店舗がほじょ犬マークを取り扱っているのか実態が分かったらよい。

委員：ホームページ等で掲載はしているのか。

事務局：これは、庁内を対象にしたものである。市内のお店でも、少しずつ増やしていくべきと思うため、対応ができていないのではないかという話があったら、市に伝えていただければ、市から話させていただくことも検討できる。全市的なマップができれば、理想的ではあるが、現時点では厳しい状況。

委員：先ほどの商工会を通した啓発に「ほじょ犬マーク」の推進も入れる等の工夫ができればと思った。

○基本目標 2

委員：所管課でいろいろなサービスがホームページに掲載されていると思うが、視覚障がい者は読めないため、読んでもらえるサービスは、筑紫野市役所ほどの課で対応しているか。

事務局：すこやかライフガイドブックも、PDFからWordに変更して、読み取り機で、読み取り音声読み上げ機能が対応できるようにしている。

委員：いつ頃から変更されたか。

事務局：令和6年頃からだと思われる。すこやかライフガイドブックは、障がい福祉サービスすべて載っているため、全ての項目においてWordで作成したものをホームページに掲載している。

委員：全課回答の48ページで、筆談ボードの設置がないところがあるが、全課設置できないのか。今はスマホもあるが、もしかしたらスマホが使えない、しかも筆談ボードで欲しいと思っても、筆談ボードが欲しいですと言えない方も実際いると思う。だから、分かる場所に置いていた方が、配慮になると思う。実際に現在何個、設置されているか。

事務局：筆談ボード以外に、消したり書いたりしやすいようなボードを設置する等、各課の窓口や実態に合わせて対応している。議会の一般質問で、耳マークの設置が徹底されていないのではないかという質問があったため、生活福祉課の方で耳マークの設置状況を確認し、再配布している。多く窓口を抱えている課は、対応される人の分も必要であり、耳マークをまず設置する、そしてきちんと筆談で話を伺う姿勢を持つよう各課の方には啓発を含めた通知を行っている。

○基本目標 3

委員：20ページの⑥、自立支援医療費の助成について、精神疾患や精神不安があり、病院に行かれている方で、自立支援医療を知らないという方が多い。できれば病院の方に積極的に確認・周知活動をしてもらえたら、対象者の方は負担軽減が早めに受けられるのではないかと思います。

事務局：自立支援医療は県の指定で登録された病院での利用になるため、登録外の病院等に通院されている方は難しい。窓口で案内等は行っており、病院と連携ができるような体制は今後も整えていきたいと考える。積極的に病院に周知することに関しては、難しい部分もあ

り検討が必要。

会 長：先ほど委員の方から、同じようなご指摘があったが、21 ページの一番上の、特別支援学校に在籍する児童生徒の属性を理解し〜の目標値、実績値が前年 16 回、今年も 16 回で 100%達成しているとなっている。市民の方からすると、例えば難病のある医療的ケアの子どもが筑紫野市内の小中学校にどれぐらい入学したのかとか。筑紫野市内の小中学校は、医療的ケアが必要な子も積極的に受け入れる、その辺の体制が整っていると評価でき、「A」評価になることもあると思うが、何をもって評価基準とするのかによって大きく違ってくる。「A」評価であると、筑紫野市は全国で比較してもかなり進んでいる先進地と見られてもおかしくないと思う。でも実態として、それが果たしてどうなのかということ。来年以降、検討いただきたい。

○基本目標 4

委 員：これだけ評価「A」が続くと、当事者の意見は聞いたのか、当事者からすると、これがない、あれが欲しいとか色々な声が聞こえてくる。評価「A」でいいが、いろいろな課題を承知して、その課題を背負いながらやっている姿を見せ、それが汲み取られているような評価をしてほしい。

事務局：本来、委員がおっしゃる通り、基本目標に掲げている目標に近づいていく取り組みを担当課だけでなく、全庁的にやっていく必要があるため、課題方向性のところにしっかり書いていくように指導していく。

委 員：前回計画を作成するときアンケートを取り、利用者の方の声を取り入れたので、だいぶ前向きになったと思う。

事務局：またこの計画が終わる頃には、新しい計画に向けて、当事者の方や事業者にアンケートを取り、そこで満足度がどう変化したのか分かり、最終的な指標になると思うため、そこに向かうように取り組んでいく。

会 長：委員がおっしゃったことは、評価「A」としとけば、うちの部署は何もしなくていい等の考えになることが不安。だから、例えば評価項目を A B C D ではなくて、現状維持等、総合的に評価項目を見直していただきたい。

○基本目標 5

委 員：30 ページの④（スポーツフェスタ等の参加促進の件）、課題・方向性として、今後も障がいのある人の参加促進を進めるとのことだが、増やしていきたいというのであれば、目標値・実績値を 2 回実施した記載するより、どれだけの障がい者の参加が見込まれているのか見えた方がよい。実際に、増えたことが視覚的に見えないのかと思った。

会 長：今のご意見は、実際のイベントの回数だけをもって、「A」評価でなく、その中に障がいのある方がどのくらい参加しているのかで判断した方がよいとの内容であった。どの程度まで把握できるか、現実的に限界もあるかもしれないが、そういった実際の障がい者の参加人数を一つの評価指標にしてはどうか。

事務局：こちらの事業が一般市民の方も含めた事業になるため、知的障がいや精神障がいの方などを抽出して計算するという方法は難しいところはあると思う。この事業に限らず、今後一つの評価指標として人数を見えるようにすることは、検討していきたい。

会 長：障がい者の方の社会参加を促すとしたら、具体的にどれくらいの人達が社会参加しているのか、どうやって測っていくのかということ。イベントの回数を評価指標としているが、それで果たして実態が把握できるのか、分からない部分もあると思う。実際にカウントすることは、難しいと思うが、もう一度評価尺度自体を検討していく必要があると思う。

委 員：障がい者スポーツ大会とかボウリング大会等の周知とあるが、ここは毎年市町村ごとに分かれて、大会出場しているため、この尺度は前年比などで測れると思う。ボウリング大会等の、障がい者スポーツ大会は市町村代表として出るため、検討いただきたい。

○基本目標 6

委員：34 ページ、①障害者就業・生活支援センターを紹介している、②就労定着支援を支給していると記載があるが、実績があった方がいいなと思う。実績は分からないものか。
事務局：障害者就業・生活支援センターの紹介というところに関しては、個別の相談時に紹介や情報提供をしており、部類に分けて情報提供したカウントを行っていないため、実績値を出すのは難しい。就労定着支援に関しては、こちらで支給決定をしているものではあるため、数として目標値・実績値は出すことができる。ただ、就労定着支援は、サービス支給決定しても、実際に定着したかどうかについては、こちらも把握できていない。一般的に就労定着の申請があって支給決定を行った数のカウントは可能であるが、そのような数でも問題ないか。基本、市が分かる範囲のところ、ご紹介できる内容を記載させていただくということによろしいか。

委員：個々の状況に応じて就労支援を行うということが基本目標であるならば、本来追うことはできなのかなと思った。

事務局：本来であれば、どれくらい定着に繋がったという状況まで把握できたら一番良いと思うが、そこまで把握できていない。計画相談員等がついていれば定着できているのか、確認できるのは間違いないが、内部で検討する。

会長：就労定着支援の事業所は、一般企業でどれくらい定着に結び付いているということは把握されていれていると思う。

委員：50 ページの真ん中あたり、コミュニティ推進課の自動販売機の設置について、これはコミセンに自動販売機を設置しているということだと思う。これは、障がい者雇用とは関係ないかなと思う。おそらく、障がい者団体が設置していると思うので、その団体にお金が入るものであって、それは雇用とは言えないのではないかな。いろいろな公共施設に自動販売機設置してあるが、他にも生涯学習課やカミーリヤの健康推進課等、様々な課がこの自動販売機の設置を許可している。ここの項目が、この就労支援という項目に入るのは違うのではないかなと思う。

事務局：原課確認し、内容精査していきたいと思う。

委員：就労支援をしている団体に行っているということで、直接雇用しているわけではないかなと思った。

委員：障がい者の雇用関係ということで、市役所本体でも障がい者の方を雇用されていると思うため、市役所の障害者雇用率も、目標として入れ込んだらどうかと思った。

事務局：33 ページの②人事課のところ法定雇用率を記載している。

会長：令和6年で正規職員・会計年度職員含めて6名の方が採用されている。

委員：雇用という部分で言えば、それこそ自販機のことを言われたが、切手はがきレターパック等の購入は、実質的に購入の金額が利用者の方に分配はされるが、それが雇用には該当しないのではないかな。利益は利用者の方に分配はされるが、それが雇用といえるものなのか、その人たちの生きがいに通じていくのかという点において、該当しないのではないかなと思う。

会長：この点もぜひ今後、事務局の方でご確認いただきたい。

委員：50 ページ全課回答で「D」評価が19課とあり、課題・方向性に新たに業務委託や物品の調達が必要となった時には、可能かどうか検討するよう努めると書いてある。例えば、障がい者団体に市の方からどういうことができますかっていう働きかけをしているのか、それとも障がい者団体からの待ちなのか。

事務局：基本的に待ちの姿勢ではある。話が入ってきたときに、管轄している所管課につなげる形ではある。

委員：そしたら、障がい者団体の方が、こういうことができますよということを市の方に

アピールをすると、調達される可能性は高くなるという考えでよいか。

事務局：毎年、筑紫野市における調達方針をホームページに上げており、優先的に依頼するという方針がある。ご相談等あれば、関係課に繋いでいきたいと思う。

○基本目標 7

会 長：虐待防止推進で、実際に筑紫野市に障害者虐待の通報が令和 6 年度に何件あったのか把握しているか。

事務局：令和 6 年度の通報件数は 3 件。そのうちの内訳としては、2 件が施設従事者のから虐待、もう一件は正確に分類が不可能であった。

会 長：各年度の通報件数が何件、それに対してどう等があれば、もっと具体的かなと思った。

委 員：ハザードマップで、視覚障がいの方が、耳で聞くことができるハザードマップ等はなかったか。福岡市等のみが対応しているのか。

事務局：大きい自治体だけであったと思う。

委 員：市の公共施設や道路等のバリアフリー化は課題だといつも言ってる。本来、いっぱい課題があるということだけご理解いただきたい。

会 長：今日の会議の中で、評価項目・評価基準をどういうふうに設定するのかという内容が度々議論に挙がっているが、例えば 39 ページの⑤緊急通報システムの充実～にて、災害時の要援護者の登録数が成果指標として上がっており、目標値としては 2500 人ということはおそらく 2500 人の方に登録してもらいたいということだと思う。

それにもかかわらず、2000 人を達していないということであれば、おそらく本来評価としては、「B」評価ではなく、別の評価になると思う。いろいろ委員の方からご意見あったが、評価基準をぜひ検討いただきたい。